

使用料・手数料の見直しについて

住民説明会結果

- ・公共施設等総合管理計画の見直しと合わせて、使用料・手数料の見直しについて住民説明会を開催しました。
 - ▽開催時期 令和7年10月
 - ▽開催回数 計16回
- ・住民説明会のアンケート結果や主な質疑等については、次頁以降を参照願います。

2025年12月
郡山市財務部財政課

公共施設等に関する住民説明会について

1. 開催日等

期 間：令和7年10月2日（木）から10月28日（火）まで

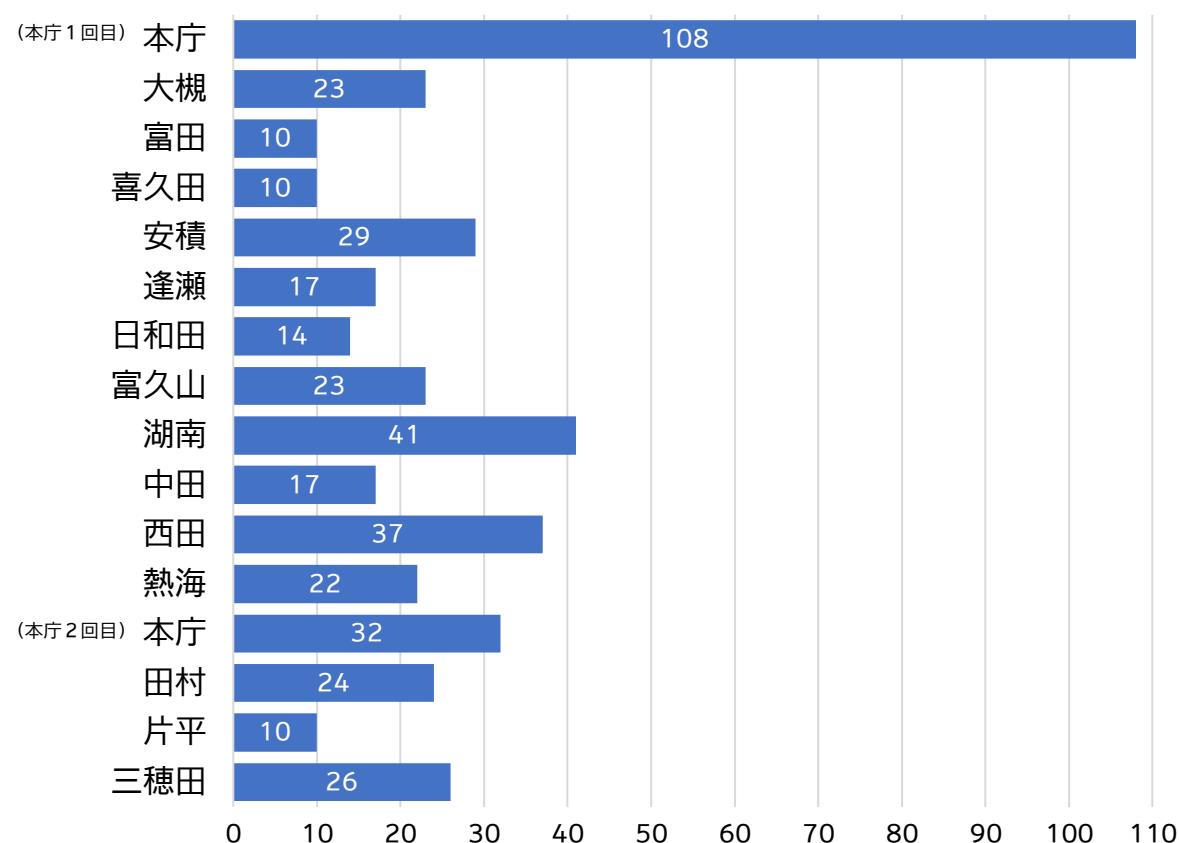
会 場：市内15会場／16回

開催方式：対面・オンライン（Zoom）※オンラインは2回開催

2. 出席者数 443名（うちオンライン78名）

地区別出席者数

※本庁はオンライン含む



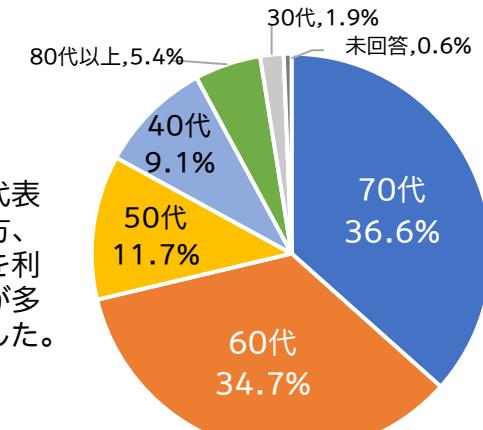
説明会内容

- 1 公共施設等総合管理計画等の見直しについて
 - 2 使用料・手数料の見直しについて
 - 3 質疑応答
- ※出席者にアンケート配付

アンケート結果①

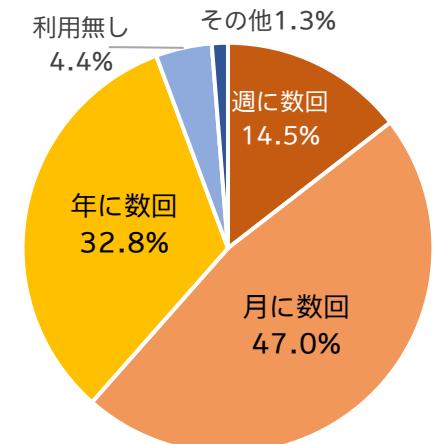
回答者 317名

年齢構成別割合



町内会など地域の代表として出席された方、日常的に公共施設を利用している方などが多くいらっしゃいました。

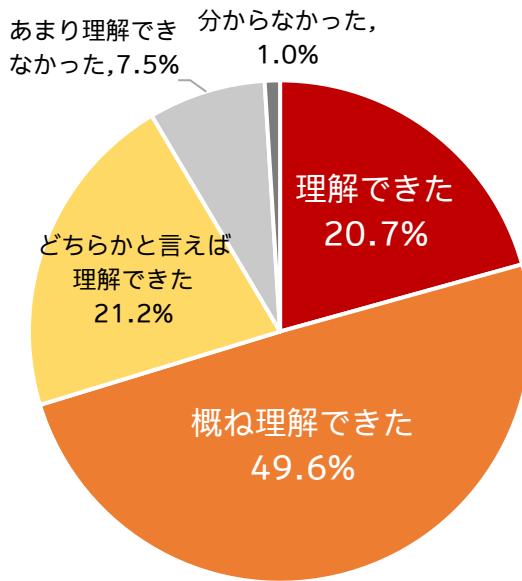
公共施設の利用状況



約6割の方が週に数回又は月に数回利用との回答でした。

アンケート結果②

説明内容の理解度



約7割以上の方が「理解できた」又は「概ね理解できた」との回答でした。

アンケートの自由記述では、使用料・手数料の見直しに関する意見は116件ありました。

寄せられた意見内容を分類すると、右記のとおりです。

◆アンケート自由記述

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・現状の物価高騰では見直しは妥当。社会情勢を見ながら定期的に見直しは必要。・税金を投入しているため、利用者の受益者負担の原則が当然で良いと思う。・子育て世代として施設を安価に利用できることはとても助かるが、そのために修繕や維持の費用が捻出できないのであれば、有料化もやむを得ない。・合理的で理論のベースがある見直しだと思った。・見直しは諸情勢からしても納得せざるを得ない。・物価上昇、負担の公平性を考慮すると使用料、手数料は見直していかなければならない。郡山市の使用料は、他自治体と比べても安い。・公平、平等であれば受益者負担はやむを得ないと思う。・値上げも仕方ないので、適切な見直しをお願いしたい。・2.0倍以内の増加であれば許容できると感じた。・利用時間すべて同一料金になるのは良いと思う。
<ul style="list-style-type: none">・高齢者や児童等の使用については、減免いただきたい。・子どもたちの活動への配慮、減免は継続してほしい。・集会所を持たない町内会は会議や行事等で常に公民館等を利用をしている状況なので、町内会の利用の場合は、引き続き減免をお願いしたい。・現在利用されている住民側の意見を取り入れたものにしてほしい。・今後の検討スケジュール、施設別の減免基準等を詳しく説明してほしい。
<ul style="list-style-type: none">・利用料が上がっても、利用率が下がってしまえば市の負担減につながらない。・利用増に向けた取り組みや利用目標を掲げ、市も本気で共に取り組むべき。・手続きの簡略化や地域住民への周知方法なども新たに検討すべきである。・使用料等の見直し前に、工場企業誘致をもっと進めていくのが優先ではないか。

◆ 説明会の質疑応答 (主な質問・意見への回答)

主に、算定内容や見直し対象などの見直し内容に関する質問と、減免に関する質問・意見などが出されました。

分類	出席者からの質問・意見	市の回答
見直し内容等について	・冷暖房を使わなくても冷暖房費込みの料金となるのか。	・猛暑等により冷暖房の使用期間が長期化しており、利用者が安全に利用できる環境を保つため、冷暖房費込みの料金設定とします。また、利用者の分かりやすさ、管理のしやすさにも配慮したものです。
	・調理実習室のガス代は、使用料に含んでいるのか。	・使用料に含んでいます。
	・現行の使用料のように、時間帯で料金に差があっても良いのではないか。	・施設に要するコストを基に受益者負担分を使用料として算定しますが、特定の時間で施設コストに大きな違いはないため、時間帯料金を平準化する見直しとしました。
	・スポーツ広場も使用料の見直し対象か。	・現行、スポーツ広場では夜間照明の使用料を設定しており、スポーツ広場の夜間照明も見直し対象です。
	・美術館なども見直しの対象となるか。また、それらの施設で現在無料となっている障がい者・介護者への措置も見直され、有料化されるのか。	・美術館等も見直しの対象です。 ・なお、障がい者及び同伴する介護者については、市の統一の基準として、今回の見直しでも無料措置を継続する方向です。
	・原価を下げる方策はあるのか。	・施設に要する原価は人件費、維持管理経費、改修経費等から算出しており、LED化や業務効率化によりコストを下げていくこと、稼働率の向上なども併せて取り組んでいきます。
	・使用料の中に冷暖房費が含まれることだが、現在、公民館で全額免除されている場合はどのようになるのか。	・現在、公民館で減免を受けている団体は、使用料は全額免除で、冷暖房費のみ(使用料の20%の額)の負担となっています。見直し後の使用料には冷暖房費が含まれるため、今後、減免基準を整理していきます。
減免について	・中学校の部活動縮小が進む中で今後の活動が継続できるよう、子どもたちの活動に係る団体については今後も減免を継続してほしい。	・施設別の減免制度について、統一すべき内容や公益性・施設目的等を考慮して、減免基準の整理を進めていきます。ご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
	・減免について、新しい団体が借りられない状況が続いていることを踏まえて見直してほしい。	・ご意見を踏まえて検討してまいります。
	・減免手続きの簡素化、効率化を検討してもらいたい。	・ご意見を踏まえて検討してまいります。